

医療DX推進体制整備について

●弊社では、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して調剤、服薬指導を実施いたします。

●医療DXを通して質の高い医療を提供できるように、マイナ保険証の推進に取り組んでおります。

●電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXに係る取り組みを推進いたします。



薬局をご利用の際には、マイナンバーカードを。

マイナンバーカードをお持ちいただければ、同意することで、健診情報や処方された薬の情報が確認できます。薬剤師もそれらの情報に基づいた薬に関する相談などが行えます。



⚠️ ご注意ください!

本年**12月2日**から
現行の健康保険証は
発行されなくなります

※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

マイナンバーカード をご利用ください

今回お持ちでない方は次回ご持参ください



マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方
➡️ 利用登録は窓口（カードリーダー）でできます